

# くらしのちえ

発行 東京都台東区東上野 4-5-6 台東区役所区民部くらしの相談課 TEL 03-5246-1144

## 美容医療サービスのトラブルに注意 ～即日施術は避け、施術内容やリスク等の確認をしましょう～

まぶたを二重にしたい、脱毛したい、しわをとりたい。「きれいになりたい」と思って受けたはずの「美容医療サービス」で幅広い世代にトラブルが発生しています。

美容医療とは美容を目的とした医療サービスのことで、健康上は行う必要がなく、急ぐ必要のない施術です。

施術にはリスクや副作用が伴います。医師から施術内容や料金、リスクや副作用等の説明を十分に受け、施術を受けるかどうかを慎重に判断しましょう。



### 美容医療サービスのトラブル事例



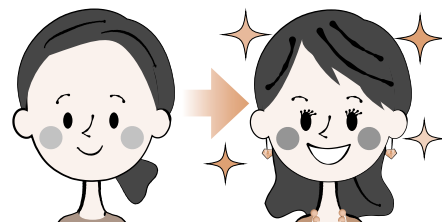
#### 事例 1. 二重まぶた形成術

インターネットで「二重まぶたの手術当日からメイク OK」という広告を見た。クリニックでカウンセラーから「腫れない、周りにバレない」という施術を勧められ、「今契約すれば、通常50万円の施術がモニター価格で30万円になる」と言われ契約した。医師からはリスクについて説明はなく、そのまま当日に施術をして帰宅した。施術から1週間経ったが腫れが全くひかず、痛みもある。クリニックからは「様子を見るように」と言われたが不安だ。

### 二重まぶた形成術とは

二重まぶた形成術には、埋没法、切開法など複数の施術方法があり、効果やリスクが異なります。自分に合う施術方法、二重の幅・ライン・形など自分がどのような二重を希望するか、ダウンタイム<sup>\*</sup>の期間やリスクなど、医師から十分な説明を受け理解したうえで施術をするか判断をする必要があります。

「手術当日から化粧ができる」「バレない」などと、手軽に施術が受けられるような広告や、説明をされる場合がありますが、施術には必ずリスクが伴います。即日の施術は避け十分に検討しましょう。



<sup>\*</sup>二重まぶた形成術の術後は、数週間から数ヶ月程、まぶたが腫れる可能性があります。美容医療全般において施術後に腫れや痛み、内出血やむくみなどがおこる場合があり、症状が落ち着くまでの期間を「ダウンタイム」と呼びます。



## 事例 2. 医療脱毛

SNS 広告に「医療脱毛が今なら全コース半額」とあり、無料カウンセリングを予約した。クリニックに行き医師の診察を受けた後、ヒゲ全体脱毛5回コース80000円の契約をした。3回目のレーザー施術の後、頬が腫れてやけどになり、色素沈着してしまった。クリニックに連絡したが、「休院中」のようで連絡がとれず、診察も返金もしてもらえない。

### 医療脱毛とは

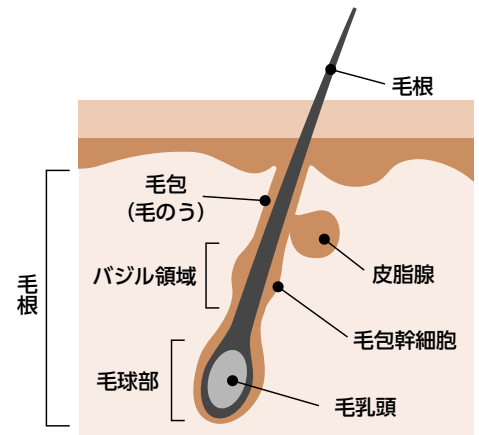
医療機関で行われる「永久脱毛」は、毛包幹細胞を破壊することにより高い効果を得ることができますが、医療行為になるためエステなど医療機関以外では行うことはできません。

脱毛は皮膚の内部に熱エネルギーを与えるため、肌の色や肌質から機器の出力や照射時間を判断し、皮膚表面にできるだけ影響を与えずに、毛根だけを熱処理できるよう施術を行います。

やけどやしみが起こる可能性があり、施術のリスク等について、事前に医師から十分な説明を受けることが大切です。



また、契約期間1ヶ月を超え、契約金額5万円を超える医療脱毛であれば、特定商取引法のクーリング・オフや中途解約ができますが、施術途中でクリニックが閉院してしまい、施術や返金が受けられないなどの事例もあります。コースではなく都度払いを選択するなど、契約は慎重にしましょう。



## 事例 3. H I F U (ハイフ) 施術

顔のしわとたるみ、ほうれい線が気になり、クリニックでH I F U (ハイフ) という、超音波で熱を与える施術を受けたところ、やけどのような水ぶくれができた。

顔の神経の一部を損傷したようで、肌にしびれがあり、やけどによる傷跡も残ってしまった。

### H I F Uとは

前立腺がんの治療等に使用される技術を美容医療に転用したもので、超音波を皮膚表面から数ミリ深い場所に集中して照射することで、皮下組織を高温に加熱します。

医学的知識や技能を必要とし、機器の出力や照射方法を適切に調整せずに施術した場合、皮下の神経や血管等を損傷するおそれがあります。

※令和5年3月29日に、消費者庁消費者安全調査委員会による注意喚起が出されています。

#### [エステサロン等でのH I F U (ハイフ) による事故]

- 啓発動画 (YouTube)  
<https://youtu.be/hfXZal7MpA0>
- 報告書 (概要版)  
[https://www.caa.go.jp/policies/council/csic/report/report\\_022](https://www.caa.go.jp/policies/council/csic/report/report_022)



# 美容医療を受ける前にもう一度 Check!

きちんと説明を受け理解したか、  
美容医療を受ける前に再チェック。  
説明を受けていなければ、医師に聞いてみましょう。

## Check! 使用する薬がどのようなものか、自分でも説明できますか?

- あなたに使用される医薬品や医療機器がどのようなものなのか、その安全性と有効性について自分でも説明できるくらいまで、医師の説明をしっかりと聞いて理解しましょう。

## Check! 効果だけでなくリスクや副作用などについても知り、納得しましたか?

- 施術の効果だけでなく、施術に伴うリスク（副作用、合併症・後遺症の有無、発症確率、術中の痛みや苦痛など）について説明を聞いて理解し、「効果とリスクのバランス」について納得できていますか。
- また、当初期待したとおりの効果がない場合もあることを理解しておきましょう。

## Check! ほかの方法や選択肢の説明も受け、自分で選択しましたか?

- ほかの施術方法が存在する場合には、それぞれの効果・リスク・費用・保険適用の有無などを比較し理解できるまで医師から説明を聞き、あなた自身で選択しましょう。医師の勧める施術方法が唯一の方法とは限りません。

## Check! その美容医療は「今すぐ」必要ですか? 最後にもう一度、確認しましょう。

- 美容目的の施術は、多くの場合緊急性がありません。  
「今契約すれば安くなる」など、即日の施術や契約を強引に勧められたというトラブルが多く報告されています。  
(消費者庁・厚生労働省 HP より抜粋)

契約に関するトラブルなど、困ったときは台東区消費生活センターへ相談しましょう

美容医療について詳しく知りたい場合は

- 公益社団法人 日本美容医療協会  
<https://www.jaam.or.jp>
- 一般社団法人 日本美容外科学会  
<https://www.jsaps.com>

医療に関する苦情・心配などのご相談は

- 東京都保健医療局  
医療安全支援センター「患者の声相談窓口」  
<https://www.hokeniryo.metro.tokyo.lg.jp/iryo/sodan/madoguchi.html>  
TEL: 03-5320-4435





# トイレのつまりや屋根の点検をきっかけとした高額な契約にご注意ください!



トイレのつまりや屋根の修理といった住宅の修理をめぐるトラブルが多く寄せられています。焦って高額な契約をしてしまうことも多くあるため、注意が必要です。

## トイレのつまりトラブル事例

**ネット広告よりはるかに高額な請求をされた**  
ウェブサイト「トイレつまり修理220円～」と記載があったためトイレ修理を依頼した。しかし、修理作業の途中で、追加工事が必要と言われ20万円の請求を受けた。ここでやめられても困ると思いましたが、あまりにも高額だと思う。

## 屋根の修理トラブル事例

**突然家に来た業者と高額な契約をしてしまった**  
「近所で工事をしていたらお宅の屋根が傷んでいるように見えたので無料で点検します」と業者が訪ねてきた。点検をしてもらおうと、傷んだ屋根の画像を見せられ「早く修理しないと大変なことになる」と急かされて200万円の契約をしてしまった。

## トラブルにあわないためのポイント

### 契約の前に比較検討!

複数社から見積もりをとり、内容等を比較してから慎重に契約しましょう。



### 納得できないまま支払わない!

作業内容や料金に納得できない場合はその場で支払わないようにしましょう。



### 消費生活センターへ相談!

クーリング・オフできる場合もあります。困った時は早めにご相談ください。



## 第46回台東区消費生活展

## 今知ろう つながる未来へ!! ～私にできること 一緒にできること～



詳しくはこちら

### 日時

令和5年  
11月24日(金)  
～26日(日)

24日(金) 13時～16時

25日(土) 10時～16時

26日(日) 10時～15時

※物産等の販売はありません

### 会場

台東区生涯学習センター

問合せ・申込先

台東区役所 暮らしの相談課

電話：03-5246-1144

### 1階アトリウム

- パネル展示…12団体が暮らしに身近なテーマで情報発信します
  - クイズに挑戦!…パネルを見ながらクイズに挑戦!!景品を差し上げます
  - 標語コンクール…区内の小中学生が考えた消費者啓発標語に投票してください!
  - おもちゃのリユース(※)…おもちゃの新しい持ち主を探しています!
- (※) 26日(日)10:00～12:00のみ

### 手作り教室(申込不要) 対象:区内在住・在勤・在学の方

24日(金)	13時30分～15時	パッチワークをやってみよう! (先着10名)
		ヨーヨーキルトのクリスマスかざり (定員なし)
25日(土)	10時～11時30分	保冷剤をリサイクル! 消臭剤を作ろう!! (先着20名)

### 暮らしに役立つ講座(事前申込) 対象:区内在住・在勤・在学の方 定員:各30名(先着順)

25日(土)	13時30分～15時30分	高齢者スマホ教室～初心者向け～
26日(日)	10時～11時30分	エシカルってなに? ～今日からはじめるSDGsと新聞エコバッグの工作～
	13時30分～14時	寄生虫アニサキスによる食中毒に要注意!

台東区消費生活センター

相談専用電話 03-5246-1133